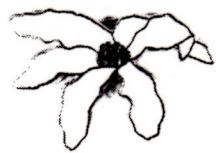
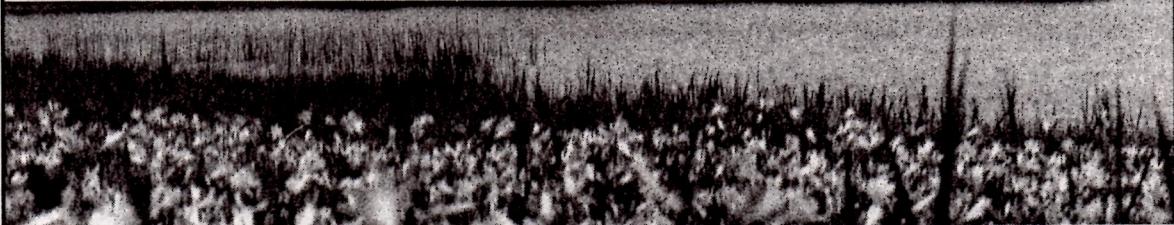


# 尾瀬の自然



(題字 初代環境庁長官 大石武一氏)



## ■特集 尾瀬の保護と利用のためのマスタープラン



オーバーユース(尾瀬沼畔大江川湿原)  
ミズバショウの花のさかりの頃  
木道は軽装ハイカーの列

尾瀬の自然を守る会

■特集 尾瀬の保護と利用のためのマスター・プラン

## 尾瀬

### 保護とあり得べき利用に向けて

#### 尾瀬の自然を守る会

■昨年十二月十日、沼田市で開かれた「第七回尾瀬をめぐる自然保護シンポジウム」において、このプランは発表され、翌日の毎日新聞群馬版等で「尾瀬を守るには管理一本化をすすめよ」というタイトルで報道された。翌々日の十二日には、環境庁自然保護局を訪れたメンバー（内海、児玉、青木）から保護管理課長にも手渡されている。

■このマスター・プランは、当会の提言「二十一世紀に引き継ぐために」を踏み台に、尾瀬を守る懇話会の「提言」をより具体的に検討するためにまとめられた。国宝級の自然である尾瀬を守り、次の世代に引き継ぐには、このくらいのことをしなければならないという認識である。

■湿原のど真中を木道が通っているようなところは、外国

の国立公園には一つもない。尾瀬ヶ原の中田代、下田代こそ尾瀬の核心部分だ。少なくともそこに伸びて木道ぐらいい撤去したいのだ。中田代、下田代は原始に戻して、人の入れない原生自然環境保全地域にしなければ、いずれ尾瀬はその価値の大部分を失うことになるだろう。

■環境庁も自然公園法のワクの中だけで発想しているようでは、進歩はない。尾瀬を予算をとることは必要であるけれども、長い将来を見通す予算取りでなければ、地球環境は云々できても、足元の尾瀬さえ守れないことになる。地

■このプランは、もとより完璧なものではない。異論があるかと思う。建設が予定されている戸倉ダムの完成や群馬側がすでに完成している奥鬼怒スバーリー林道の開通があれば、又状況も大きく変わってくるだろう。押せ押せのリゾート法による開発の影響も考えられよう。しかし、意のあるところを汲んで、会員諸兄の忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。

■開山百年の尾瀬の現状を見るにつけ、あと百年後に生きる人々は、一体どのような尾瀬を見ることになるのか。

水質・水温の関係で貧栄養の状態にある湖である。周囲を針葉樹林で囲まれた、北欧的な景観を持った湖である。

■小原課長は、尾瀬に関する環境庁の基本的な考え方を述べた。その骨子は次のとおり。

一 国民の保健、休養、教化の場としての機能の発揮と宿泊を伴う現状利用状態の維持

① 周囲を稜線で囲まれた、集水域を形成している。

② 寒冷多降水域であり、貧栄養の水域である。

③ 貧栄養の水が、尾瀬沼、尾瀬ヶ原湿原を形成した。

④ 日本の中でも、降水・気候等により、多くの大小様

々な傾斜湿原が発達してい

る地域である。

⑤ 至仏山は古い岩石（秩父古生層）から成り、中腹より上は蛇紋岩質の高山植物の宝庫である。

### 二 尾瀬の貴重さ

#### 尾瀬を守る懇話会 開かれる

■昨年10月7日（土）11時から、衆議院議員会館会議室において、尾瀬を守る懇話会が開かれ、前年の提言に対する環境庁側からの取組み説明がなされた。

■出席者は、政治家から大石武一、岩垂寿喜男、原文兵衛、小杉隆の各氏、学者からは門司正三、岩槻邦男各氏ほか、懇話会のメンバーである中根一郎、星一彰、高野均、須田敏男、大井道夫の各氏、当会からは内海代表をはじめ、児玉、坂井、梅山、青木が参加した。環境庁からは小原保護管理課長以下数人が参加。

■小原課長は、尾瀬に関する環境庁の基本的な考え方を述べた。その骨子は次のとおり。

一 国民の保健、休養、教化の場としての機能の発揮と宿泊を伴う現状利用状態の維持

二 地区内全施設のし尿・雑排水合併処理浄化槽の整備等による汚排水の湿原影響回避

三 木道、公衆便所等公園利用施設の再整備

四 日光国立公園尾瀬地区保

1990年1月20日

④ 山植物が成育している。  
周囲の稜線、ひうち岳山麓には、多数の高層湿原がある。

平担地やゆるい斜面には、  
多数の、降水のみに水源をたよる高層湿原が散在している。これは、寒冷多降水という特異な気候のゆえである。

⑤ 稜線山腹の森林は、太古の昔からのブナ林、オオシラビソ林を中心とした天然林である。

以上が原因と思われる現象として、排水溝沿いの湿原植物の巨大化・湖水の汚染があげられる。

#### ④ 移入植物の増加

入山者の増加により、クツ等に付着した平地の植物の種子が尾瀬域内に持ち込まれ、尾瀬を特徴づける植物にとって替わろうとしている。

#### ⑤ 山小屋周辺の植生破壊

入山者が集中（宿泊・休憩等）する場所が尾瀬沼・

尾瀬ヶ原湿原近くにあるため、その部分が裸地化し、さらには移入植物が侵入している。なかには、オオバコすら生えない所もある。

#### ⑥ 尾瀬の自然を効果的に利用していない。

現状では、単なる観光地（レジャー・娯楽の対象）としての利用が優先し、湿原をはじめとする複合自然の価値を、効果的に知らしめる方途が十分にとられてゐるとはいえない。

### 四 基 本 構 想

#### (+) 管理財団の設置

現在、尾瀬地域の土地の半分は東京電力（株）の所有となつてきている。これが、環境庁をはじめ行政側の施策の障害となつてきている。現行自然公園法では、財産権が保証され、土地所有者の権利によって本質的な保護対策がこうじられない。国立公園地の国有地化が実現できない以上、国立公園内の特別保護地区であつても、自然公園法の財産権部分以外の実施は難しい。しかし、

#### (+) 土地管理の一本化

山小屋の排水（食事・フロ・洗顔・歯みがき等）トイレの排水・排物

尾瀬地域の土地の半分は東京電力（株）の所有で、残り

この私有地の国有地下は極めて困難が予想されるところであります。

したがって、国・環境庁に尾瀬の保護をまかせるといふ古来の方法を改め、国・地方にかかるわらず、前記尾瀬保護管理財団（仮称）に尾瀬地域の土地の管理を委託（無償貸付）、その保護管理対策を一本化する。

#### (+) 宿泊施設等の排除

尾瀬の破壊の元凶となつてきているのは、集水域内に恒久的施設・設備（宿泊施設・トイレ・ビジターセンター等）が設置されていることにある。

恒久的施設があるが故に、多くの人が集り、恒久的施設周辺の植生破壊がおこる。さらに多くの人によってゴミの

が国有地である。土地所有のこのようなアンバランスが、尾瀬地域を統一して保護管理できぬ最大のネックとなつてゐる。ましてや、林野庁管理の国有地（林）では、その独立採算制度によって、いつ伐採が始まるとわからぬ現状である。

前記一、二のようないくつかの具体的には、私有地・国有地にかかるわらず、前記尾瀬保護管理財団（仮称）に尾瀬地域の土地の管理を委託（無償貸付）、その保護管理対策を一本化する。

■懇話会の側からは、尾瀬の適正利用者数（キャパシティ）について詰めるべきだ、又尾瀬保護のマスター・プランを示すべきだ等の意見が出で、環境庁の具体的な行政行為と触れ合わず、集まりは実りある形にはならなかつた。

■環境庁の発想は、あくまでも自然公園法のワク内にとどまつておらず、自然保護の原点に立ち還らうとはしない。現状で尾瀬が守られていると信じておられる。尾瀬に関する問題は、あくまで自然公園法を越えた特別立法が必要となる由縁だ。

発生およびその処理（燃え殻等の集積）による自然破壊、汚水（食事等の雑排水・フローリング）の発生（高層湿原の富栄養化等につながる）による湿原破壊等が生じている。

また、恒久的施設そのものが自然の一部を破壊して設置されている。したがって、尾瀬集水域内には、宿泊施設およびそれに付随する施設（ゴミ消却施設・汚水処理施設等）は設置しない。

#### (四) 財政的裏付

### 五 保護とあり得べき利用の形態

#### (一) 尾瀬の保護

##### ① 保護管理のためのベース

基地の設置

保護管理のためには三つの構造が要求される。保護対象を調べる研究機関（尾瀬自然保護研究所）、その情報宣傳機関（尾瀬自然保護センター）、以上を担う人間をつくる機関

町・村の公費、関係者からの寄付等、また入山者からの尾瀬利用料等を、前記した尾瀬保護管理財団（仮称）の財源とする。

#### (五) 法律的裏付

現在日本の行政はすべて法律に基づいて施行される。したがって、前記基本構想の実施には、現行法律体系と抵触する部分や、すでに設定されている種々の財産権、生活権があるが、構想の実施にあつての法的整備は、尾瀬特別立法等を通じて法律的裏付をおこなう。

いては、尾瀬地域の自然科学的調査研究に加えて、破壊されてしまった湿原等の回復研究・実験・作業も含むとしておこなう。

##### ⑤ 尾瀬自然保護博物館は、単なる自然の解説にとどまらず、積極的に尾瀬の自然の貴重さ・価値・保護の必要性の情宣も推進する。

尾瀬自然保護指導員養成所では、右二機関を運営していくける人間の養成をおこなう。

##### ⑦ 自然保護指導員

尾瀬の自然は高層湿原をはじめ、湖沼・森林等から成る非常に複雑な複合体を成している。したがって、このような自然の中に入るには、十分な知識を要するし、その知識の欠如が尾瀬の自然の破壊にもつながる。

以上の機関は、尾瀬への二つの入り口である戸倉と桧枝岐に各々設置する。

また交通の流れ、自然の状態等を考慮し、中継点（小沢平・大清水）にはサ

要求される知識、権限等は、自然科学的知識、歴史、地理、気象、山岳行動、救急処置、ある程度の禁止措置等。

##### ⑧ 施設の検討

基本構想の趣旨にしたがい、恒久的施設・設備は尾瀬集水域内から原則的に撤去し、必要最小限のものを残す、または再設置する。

##### (二) 特別保護地区の拡大

##### ① 現行のエリアは、尾瀬地

域を取り囲む稜線の内側のみである。さらにひうち岳にいたつては南西側の半分しか指定されていない。現

行では、稜線をその境界線として設定しているが、保護を考えた時に、必ずしもこの行政区画的な方法は、すべての自然地域において妥当性があるとは限らない。

尾瀬の自然に精通した指導員の比率は、尾瀬の自然を知ろうという入山者のためにも、また尾瀬の自然自体を保護するためにも不可欠なことである。

十月二十八日、奥鬼怒スリバーリ道（四六・七キロ）、群馬側（九・三キロ）の工事現場における現地調査を群馬県自然保護団体連絡協議会（高橋義男代表）が森林開発公団前橋建設事務所の飯田所長らの案内で行いました。

調査は昭和五九年から毎年

続けられていますが、今回の参加者は八名、尾瀬の自然を守る会からは関口、上野、木本の各指導員が参加しました。

今回の調査は、主に県境のトンネルでしたが、全長一三五〇メートルのトンネルは掘削が終っていました。後はトンネル内の養立工事が中心となるとのことでありました。トンネル掘削の土が東岐沢と北岐沢合流附近に高く積まれており流出が心配です。こうした土捨て場等の緑化について、ヨモギ、メドハギ、カヤ等の草類、ヤシヤブシ、ハンノキなどの木類等ようやく外山腹をも含めて指定しなければ、その趣旨を生かさず、積極的に尾瀬の自然

在来種による緑化が行なわれます。尾瀬自然保護指導員は、単なるコース案内や花の名前を教えるにとどまらず、積極的に尾瀬の自然

### 奥鬼怒スリバーリ道 現地踏査報告

ことはできない。

厳しい規制と現状保存を法的に保証できる特別保護地区・特別天然記念物指定地域の拡大は、尾瀬の保護的利用を考えいく上では、企業等の先行的営利投資開発・買い占めを防ぐためにも不可欠なものである。拡大範囲としては、尾瀬地域において、垂直分布のブナ帯のあらわれる標高である一、四〇〇mを基準として必要な範囲を決める。また、至仏山西面は、国立公園エリヤにすらはいっていないが、この部分も国立公園エリヤとして指定する。このエリア内へ特別保護地区・特別天然記念物)へは、恒久的施設・設備を設置せず、非常用の緊急車両(救急車・警察・消防車等)を除き、一般車両(含・マイカー、タクシー、バス等)の乗り入れを禁止する。入山口への移動は排気ガスの出ない乗り物(シャトルバス)を使用する。管理用車両も、排気ガスの出ないタイプの車両を使用する。

(2) 津奈木・富士見下(硫

黄沢)→白尾山と荷鞍山間の鞍部(柳沢)→一ノ瀬(おむね)→四〇〇m(小沢)→腰山北西麓の鞍部(黒溶沢)→実川→七入→御池(トクサ沢)→小沢平(只見川)→ドロ沢→白沢山と大白沢山の鞍部(赤倉山とスケ峰の鞍部)笠ヶ岳麓の一、四〇〇mライ

ン→笠科川源流→津奈木

### (三) 基本的な利用形態

① 尾瀬は本州一を誇る尾瀬原湿原をはじめとして、日本でも屈指の豊かな自然の宝庫である。しかも、貧栄養を旨とする自然の集合体であり、人力をはじめ外から影響にきわめて敏感な所である。このような価値のある、外力に弱い尾瀬の利用の形態として、單なる観光地として使つてしま

うのでは、貴重な自然の損失につながる。しかるに、現状を見る限りにおいては、単なる観光地の傾向がつよい(オリエンテーリングのフィールドにさえなつていい)。

② 現在、尾瀬沼と尾瀬ヶ原湿原はコンパクトにまとめられ、時間を最大限に利用できるよう、セットとして利用されている。この利用の形態をつづける限り集水域内(特に尾瀬沼・尾瀬ヶ原湿原周辺)に宿泊施設が必要になる。この宿泊施設が汚水の元凶となつてゐる。汚水をなくすためには、宿泊施設を集水域外に撤去しなければならない。

集水域内に宿泊しない利用の方法として、尾瀬沼と

尾瀬ヶ原湿原は別々の自然として、異なる入山口から入り尾瀬沼・尾瀬ヶ原湿原、

尾瀬ヶ原湿原周辺に宿泊施設がある。しかし、この宿泊施設は、汚水をなくすためには、必要となる。この宿泊施設が汚水の元凶となつてゐる。汚水をなくすためには、宿泊施設を集水域外に撤去しなければならない。

この恒久的施設の除去に伴ない、尾瀬集水域内の生活を依存している山小屋・休憩所等の営業権、生活権については、麓集落等に代替の施設等の設置を優先(土地・資金等)する。

また、前記(一)「尾瀬の保護」に掲げられた三つの機関(研究所等)の職員等は、古くから尾瀬にかかわってきた地元の人々を優先的に採用する。

具体的には、現行の集団

施設地区である、尾瀬沼東岸地区・尾瀬ヶ原湿原北端の温泉小屋地区・同西端の山の鼻地区を地区指定解除を行い、拡大した特別保護地区・特別天然記念物指定

の鞍部(柳沢)→一ノ瀬(おむね)→四〇〇m(小沢)→腰山北西麓の鞍部(黒溶沢)→実川→七入→御池(トクサ沢)→小沢平(只見川)→ドロ沢→白沢山と大白沢山の鞍部(赤倉山とスケ峰の鞍部)笠ヶ岳麓の一、四〇〇mライ

ン→笠科川源流→津奈木

### (四) 施設等の検討

① 湖水・湿原へ污水を供給する水源となる恒久的施設(山小屋・ビジャーベンタ・休憩所等)は、集水域内から集水域外へ移設する。ただし、非常用の緊急施設(レンジャー詰所等の管理施設・救護・休憩施設等)および必要最小限のトイレ等は除く。

この恒久的施設の除去に伴ない、尾瀬集水域内の生活を依存している山小屋・休憩所等の営業権、生活権については、麓集落等に代替の施設等の設置を優先(土地・資金等)する。

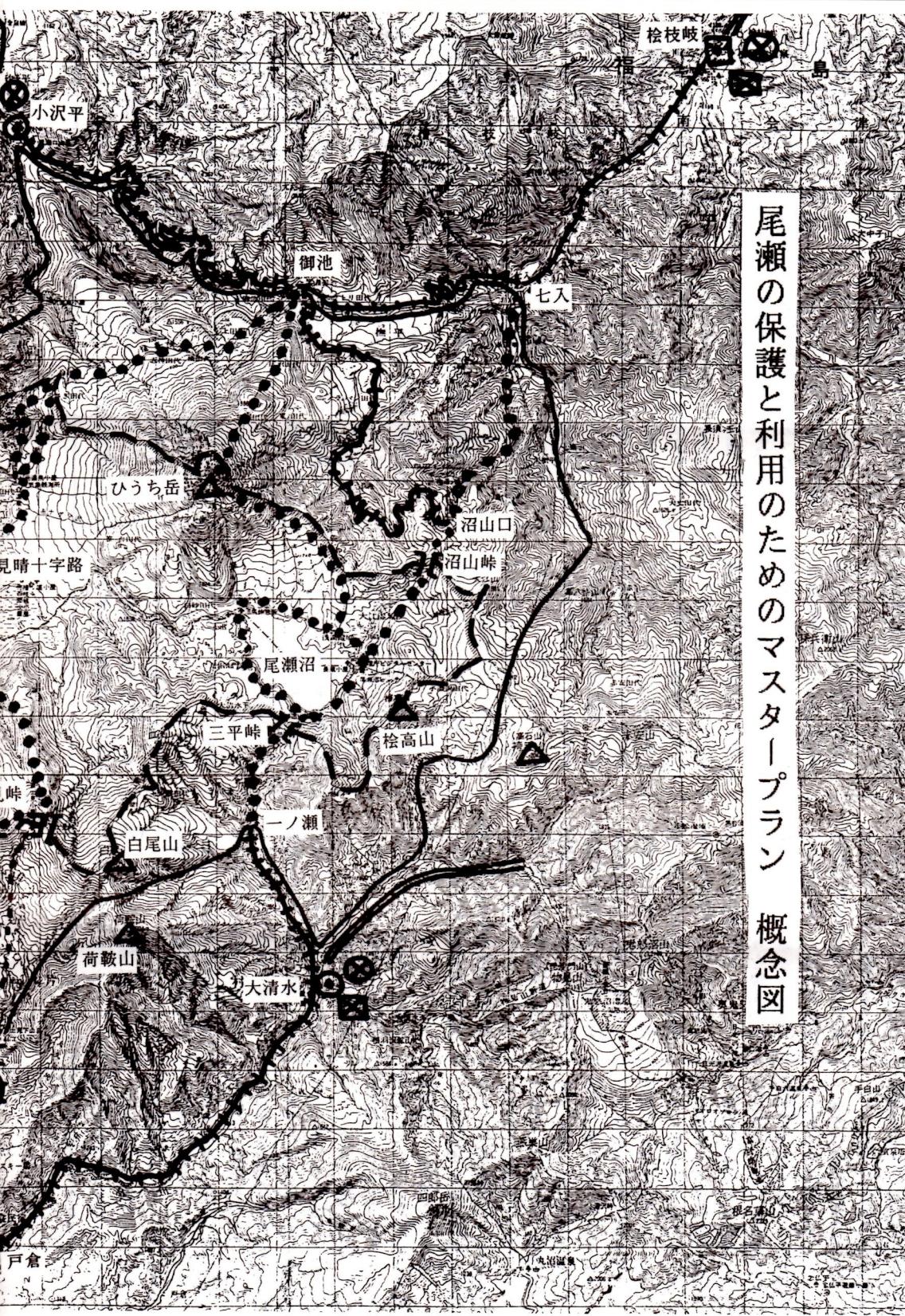
また、前記(一)「尾瀬の保護」に掲げられた三つの機関(研究所等)の職員等は、古くから尾瀬にかかわってきた地元の人々を優先的に採用する。

具体的には、現行の集団施設地区である、尾瀬沼東岸地区・尾瀬ヶ原湿原北端の温泉小屋地区・同西端の山の鼻地区を地区指定解除を行い、拡大した特別保護地区・特別天然記念物指定

するようになりました。坑口附近的開削して林道とした部分にはセメントの吹きつけ場所が拡大し景観を悪くしています。この附近は熔結凝灰石で柱状節理があり崩壊の心配を指摘した危険な場所であります。又、坑口附近の亜高山帯特有のオオシラビソ、コメツガ等の針葉樹について立ち枯れが多くなったような気がしました。定点による連続調査が必要であります。さらに前年、野生動物が落ちないよう保護対策の実施を申入れたトンネル入口近くの水路や、コンクリート製の側溝について、ほとんど効果的な保護対策は行なわれていませんでした。早急に根元的な保護対策を確立するよう、あらためて申入れを行いました。

工事は、本年度三月末で終る計画でありましたが、完成までさらに一~二年は必要であり工事期間はさらに延期されるとの事であります。今回現地調査結果を踏まえて、栃木県自然保護団体連絡協議会等と協議を行いながら、さらに継続した監視、調査が必要であることを痛感しました。

尾瀬の保護と利用のためのマスター・プラン 概念図

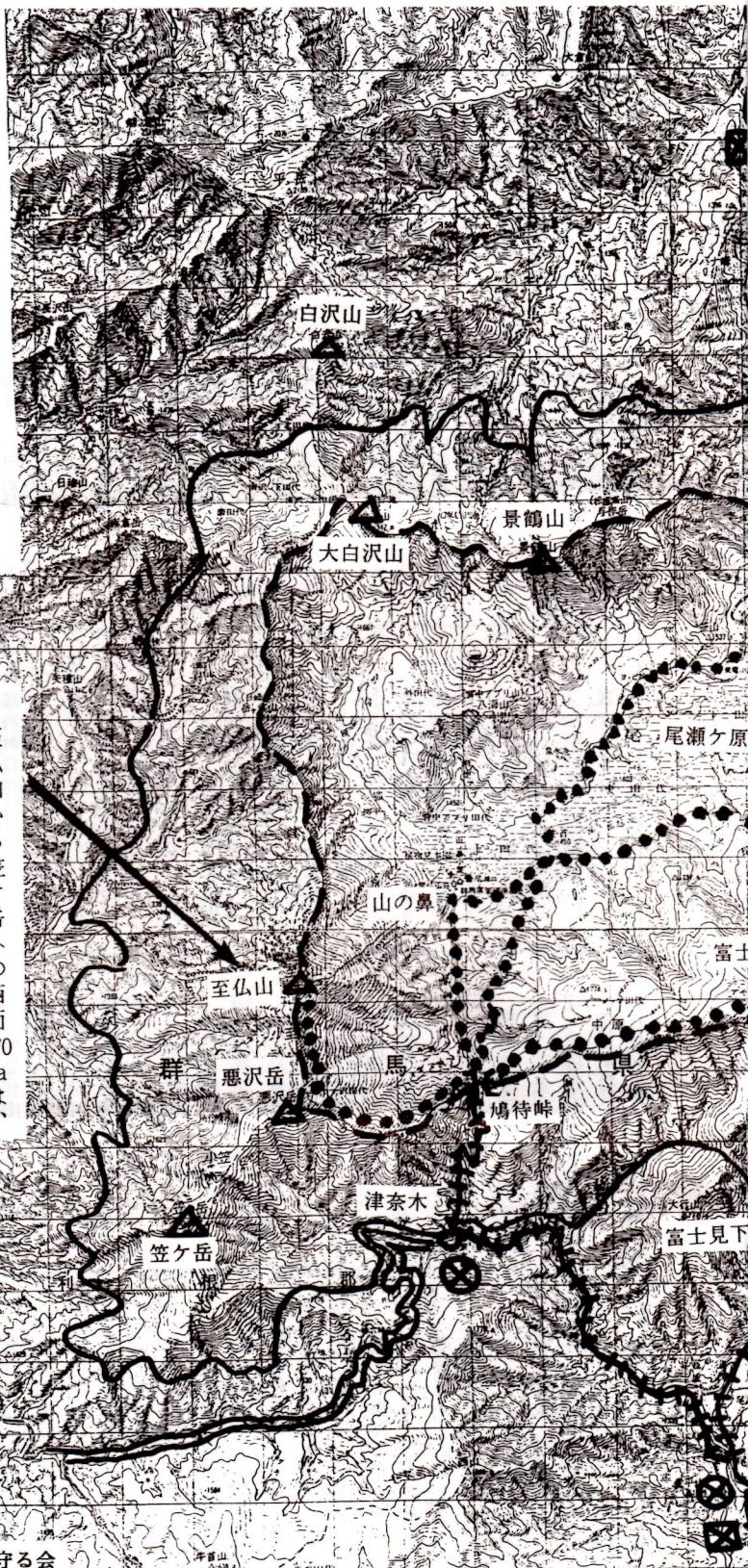


特別保護地区  
特別天然記念物

## 尾瀬

0 1 2 3 4km

- 特別保護地区(現行)
- 特別保護地区(拡大)
- 車道(シャトルバス)
- 車道(一般)
- 歩道
- 集団施設地(保護センター)
- サブセンター
- 濁原観察センター
- ゲート
- 駐車場



至仏山から笠ヶ岳への西面 870haは、「群馬県自然環境保全地域」に指定されている。(昭52.県条例)





# 水彩写生旅行

(八) 大下 藤次郎

(日本水彩画家)

岩崎みつ子 秋山正子 朝岡  
雪子 尾村和子 阿部慶一

関根三郎 関根薰 清野共子  
青野次四郎 田上言之

原中の寫生の時は、秦さんと定さんは起つてゐて描いた、足の下には清水が四五寸溜つてゐる、踏んでゐるうちに段々水嵩が増す。蚊と「ブト」の襲撃が猛烈で、一重の脚襟を穿いてゐた定さんは、其上から整されるので絶えず両手で脚を叩いてゐた。

夜の泰君の出品は振つてゐる、「石コロモ」と「廿納豆」恒し遠路御持參のため「石コロモ」は一つをし  
て形を爲してゐない。(圖)

夜の「月浦」沼田　是實に窮屈の境である。日か西に沈むに従ひて鳥々啼かなくなる。風さへ音を立てぬ、眼に映するもの——森も山も沼も原も一刻一刻闇の霧に覆はれてしまふ、それが丁度ドコか深い／＼谷へでも落ちて行く様である、じゝら耳をそばだても聞こゆるものは暗!! 無!! 虫の音は静さを増すものであると云ふが、絶體の「静」は更に静である。尾瀬の夜を味はず寂寥を口にし詩に賦する事は出來ぬのである。(直)

七月十八日 半晴

天氣にあやしか『瓦屋ヶ原』に向う向ど云つても道を知つて居るのでなし、只先生があつちの方だと云つたので其の方へ進んだばかり、随分無闇砲な次第だが一向心細いとも思はなかつた、それでモ型ばかりの路が根曲笹の中について居る、それが丁度トンネルをなしてるので上からはとても見えぬ、只足さぐりで進むのだから、木の根に躊躇する事數度であつた。

雪子 浅村和子 阿部慶一  
阿部政子 阿坂年子 荒井英  
子 岩崎茂雄 安藤喜宏 池  
田昭子 石井良太郎 板井三  
生 猪熊信敏 伊藤貴敏 井  
上裕子 稲田美和子 小林宏  
宇田川晴世 鶴生川和子 白  
田毅弘 江橋宏栄 岡邦生  
大河原三千子 大橋美也 大  
越哲 大胡精作 大山きよ  
小川千佐子 大森久男 小野  
島千枝 小野良男 岡梅子  
岡野扶起子 萩野保夫 加藤  
京子 加藤正勝 加藤玲子  
須田哲 河村重行 河原富弘  
城戸口栄二 鈴木一哉  
栗原洋子 熊井克子 熊本一  
重 小池澄子 小林利彦  
小見山智義 古城仁 児玉貴  
美江 近藤茂 近藤栄一 近  
藤明子 後藤忠 後藤香里  
齊藤サキ 齊藤邦夫 佐竹淑  
子 佐久間文子 佐々木孝雄  
佐藤アヤ子 佐藤恵子 佐藤  
澄江 笹由美子 坂井淳浩  
神原靖佑 志村中 志村くみ  
子 篠原章 渋谷千秋 笹沢  
春雄 島田稔 須賀広子  
斎藤勇 関谷勇  
関根昌子

清野次四郎 関根三郎 関根薰 清野共子  
田頭久子 多湖年子 高瀬省  
三 高橋喬 武井克子 竹田 良男 斎藤陽一 玉井悠子  
滝田修一 館沢礼子 桜井登 堀昌子 常松洋子 田悟恒雄  
中村和子 中村やす子 長島 ュキ子 中根清隆 長沢好三  
中根和子 東大阪野鳥の会  
福田均 野口キミエ 野村豊  
子 葉枹早苗 橋本勝弘  
旗野京子 萩原孝子 蜂巣隆  
雄 長谷川とし子 古屋哲二  
原田信明 深津一夫 福田一  
郎 星和由 穂積和徳 細川  
信之 堀越悟 本田直子 広  
瀬正明 真野久子 増子由信  
増田恒雄 広田啓子（三口）  
枝 三輪憲子 宮野周二 森 口一 森村圭介 八巻治子  
松本英正 松谷新一 三上静  
吉村直樹 渡辺紳一 渡辺茂  
長谷川幸雄 加藤和枝 内海  
雄 渡辺正昭 木元俊宏 一  
杉保 高山照子 川島栄三郎  
清 内海清子 （敬啟略）

此處へ来た者の姓名が鉛筆やら墨やらで記してある、『武藏國』の住人と名乗るものあれば、『岩代碑』何々郡と正直なものある、風流人は歌を詠んである、山岳會の諸士のものある、僕等も日本水彩畫會云々と記して更に進む。

此の附近に「ツ、ヂ」が多い、萌え出た草の緑との調和が美しい。森を幾つとなく越して河尻附近に至れば一つの原がある。さのみ廣くはないが「イワカミ」の花が盛りである、丈高からぬ常緑の老木は配置よく自然の庭をなす。沼の水はこゝから落ちて『越後阿賀川』の上流となる、道は此の川に沿ふて居るが、暫くは又山に分け入るのだ。(直)

『尾瀬沼』は南の岸は道がない、北の岸には僅かに『尾瀬ヶ原』に通する一條の細径がある、沼は丁度柏の葉の形をなしてゐて、其陸の水に突出した處は、梅やアスナロの巨木で林を成してゐる、また水の陸へ入込んだ方は、更に深く歎艸の澤をなして、そこには諸處水溜りあり、草の中には珍とすべし岩鏡や、姫石楠花、小深山龍膽、蔓苔桃小ツマトリ草其他名の知らぬ美しい小さい花が咲いてゐる、實に形容の出来ぬ美しい場處で、一同は夜の苦しみを忘れて、「ア、こゝに一生涯居たい」とか「この儘死んでも惜しくはない」と、くり返し言つてゐた。(鶴)

朽ち水の留つて居る岩をよぢると今度は切立てた様な山の中腹を横断せねばならぬ。山は勿論密林で、根曲錆は到る所に繁茂して居る、道と云ふのは其根曲錆の隙て居る所を巡つて行くのだ、錆の根を踏めばにべり落ちる、落ちは數丈の下は『只見川』の奔流が岩に呪んで居る、傘も三脚も帶で背中へ結付けて両手で辛じて身を支へて行く、八木君は一度ならずにつたが幸ひにして事なくすんだ、この道ならぬ道には處々湍の如き急流が奔出して居る、僕等は是非これらをも渡らねばならぬ、渡ること云つて石を拾つて飛び越えるのだが、赤城君不幸にして足モトを狂はし脛まで泥中に没してしまつた。難道も盡う様とする處に直徑六尺に餘る大木が横たはつて居る、乗り越える事はトテモ六ヶ敷ので、下をくぐつたら、トウ〜傘の柄先を折つてしまつた。(直)

(注) 本誌42号からコピー連載中の大下藤次郎の紀行文『水彩写生旅行・尾瀬沼』は、一九〇八年(明治41)年十一月の雑誌『みづゑ』臨時増刊号に載つて、当時の画壇の注目を集めめたものである。日記の部分は、同行した同じ水彩画家森島直蔵と共に著である。森島の書いた部分の末尾には(直)とあり、大下の書

いた部分の末尾には(鶴)とある。大下藤次郎は、森鷗外と親交があり、みずから号を汀鳴(T-O)と称した時期がある。武田久吉と並んで尾瀬紹介の双壁と言われれる大下は、尾瀬行の三年後四二才で病没している。平野長蔵はこれを悼み、湖畔にその業績を讃える碑を刻んだ。連載は、あと五回。

かうバスの左手、この自動車道建設が原因と思われる立ち枯れの向こう側に、今回の観察会の舞台となる撫平が見え始める。今までにも何度なく眺めたはずの景色だ。しかし今回のこの眺めは、透き通るような青い空のためか、今までにない美しさを見せている。

沼山峠でバスを降り、これから始まる観察会の心構えを内海代表より聞く。そしてよいよ、旧会津街道を七入に向けての撫平の観察会が始まった。沼山峠でバスを降り、これに因まれて存在するから美しく、原生林に囲まれているからこそ存在する。そんなことを考えた観察会だった。

## ■ ブナ平観察会報告

第11期生 斎藤邦夫

十月十日、快晴。定期バスに乗り込み七入から沼山峠へと向かう。

今年の紅葉は例年に比べ、一週間程度遅れているらしい。それでも木々は確実に紅や黄へと装いを始めている。それは終わりゆく季節の悲しさと、また来るだろう春への期待とが入り混じった、繊細な美しさだ。

御池を過ぎ、沼山峠へと向

かうバスの左手、この自動車

道はやがて沢ぞいの道とな

る。地面には去年のブナの実が無数に落ちている。もうすぐ今年の実がそれに代るだろう。そしてその実は厳しい冬を乗り越え、優しい春の陽射をいっぱいに受け新しい芽を出すことだろう。

道はやがて沢ぞいの道とな

り、トチノキ、サワグルミなどの河辺植物が現れ、観察会の終わりが近いことを知らせる。

尾瀬の沼や湿原は、原生林に囲まれて存在するから美しく、原生林に囲まれているからこそ存在する。そんなことを

ビソとコメントが並んで立っている。そこでオオシラビソとコメツガの見分け方、そのためのルーベの使い方の指導を受ける。

さらに道を下ると、ブナを主体とした林へと変化して行く。

ブナ林は、その植物の太陽光の要求度によつて、高木層、亜高木層、第一低木層、第二低木層、草本草と、階層構造を形成しており、ミズナラ、ハウチワカエデ、チシマザサ、エゾユズリハ、マイズルソウなど多くの植物を成育させることなどの説明を受け

## ■ニュイヤーパーティ

### 尾瀬・新春のつどい

毎年この時期に開かれていた総会を、少しオーブンに自由な雰囲気の中で開きたいと思うのが今年の趣向です。

どうぞ、初めての方もご気軽に参加してください。

記

と  
き 2月4日(日)  
ところ 農大一高生物教室  
小田急線経堂駅下車15分  
渋谷駅から成城学園前駅行  
バス30分、農大一高前下車  
当日会費 500円

午前の部 10時~12時

○代表挨拶 内海広重  
○基調報告 児玉芳郎  
○会計報告 松田美代子

「平ヶ岳の自然」

レポーター 德光武雄  
尾瀬の北にそびえる平ヶ岳と山頂の湿原について語る。

「尾瀬冬期利用の実態」  
レポーター 梅山久夫  
昨年調査した積雪期の尾瀬利用の無秩序な惨状を報告。

■懇親会 15時~16時30分  
自由発言の中からヒントを得つつ、お互いの親睦を深めます。(別途会費四千円)

◆午後の部 13時~15時  
○講演 「尾瀬の価値について」  
講師 門司正三先生  
(東大名誉教授)  
植物生態学

専門の立場から尾瀬の価値の世界的な高さを論ずる。  
○会員レポート  
「カナディアンロッキー」  
レポーター 竹井 真  
昨年の第一回海外研修の成果をスライドによる報告。

「ヨーロッパアルプス」  
レポーター 波戸場秀幸  
美しいアルプスの景観と保護策のありようを報告。

「諸外国の国立公園」

レポーター 内海広重  
外国人の国立公園のあり方の違いを探ぐる。

多くの人々が共に語り合つて尾瀬の将来を考えていく尾瀬フォーラムの開催を計画しています。地元の尾瀬に関心のある人たちにたくさん集まつてもらいたいと思います。

△三月十一日(日)

群馬県婦人会館(前橋市)  
△三月十八日(日)

福島県文化センター(福島市)

申込み先 会事務局へ

## ■カンパの報告

### ■第二回海外研修

(詳細は次号)

次の方々からカンパをいただきました。誌上を借りてお礼申し上げます。

石井良太郎 草野美智子

平井 敬治 梅山 久夫

千田 正 星 伸英

有坂 繁 金谷ユキ子

京極 実 徳江 勝

中田 定良 中島たみえ

藤岡 千晶 本多 義二

増田 恒雄 柳 和博

坂井 三生 矢沢 勝之

樺村 利道 神部 昭夫

中西 陽司 浅井 康宏

計 22名

金額計一九〇、五〇〇円

昨年のカナダ・ロッキー山脈の旅に続いて、今年も八月中旬から下旬にかけて二週間アフリカ・キリマンジャロと動物保護区を見学に行きたいと思います。外国の国立公園を学ぶことは、日本の国立公園を考える良い材料になります。元気なうちに貯金をはたいて行きませんか。費用は、六十万円程度です。(内海)

会報「尾瀬の自然」が年四回送られてきます。

会報の表紙右上に印刷してあるニオイコブシのバッジを差し上げます。

会報「尾瀬の自然」が年四回送られてきます。

指導員養成講座や各種観察会に参加できます。

尾瀬のタベやシンボジウムに参加して、自由に発言できます。

学生は、一口千円から受付けます。

尾瀬の自然を守る会に参加できます。

会員をふやそう!  
今年も、会員一人が  
五人に声をかけよう



尾瀬の自然 第51号

発行 尾瀬の自然を守る会  
発行日 一九九〇年一月一〇日

発行者 内海広重

編集 上野・奥平

監修 尾瀬の自然を守る会  
制作・著作 日本テレビ

(三〇分トラック)

価格 六八〇〇円  
(VHS・データ共)

申込み先 東京農業大学第一高  
等学校生物教室  
電話 03(425)4481 内43